

平成27年7月1日から適用された労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て、解体又は変更に係る作業(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)に従事する方は、この特別教育を修了している必要があります。

足場の組立て等の 業務に係る特別教育



※当研修は、「足場の組立て等作業主任者技能講習」ではありません。

受講対象者： 満18歳以上であれば、どなたでも受講することができます。

講習日時 令和7年8月5日(火) 9:00～16:10(6時間)

講習会場 職業訓練法人釜石職業訓練協会 釜石高等職業訓練校
〒026-0001 岩手県釜石市大字平田第3地割75番地1 TEL0193-26-7000

申込期限 令和7年7月30日(水)迄
※ テキスト発注の都合により期限厳守をお願いします。

受講料金 (税込み)	会員	受講料 6,500円	テキスト代 1,045円	合計7,545円
	非会員	受講料 8,500円	テキスト代 1,045円	合計9,545円

※申込時～当日に納付願います。

定員 20名 (※ 申込者多数の場合、先着順とさせていただきます。)

ご持参品 筆記用具、印鑑(スタンプ印以外のもの)

※棧橋、ステージ、型わく支保工具等は足場に該当しません。

※脚立足場の組立て、解体又は変更の作業は高さに関係なく特別教育の対象となります。

なお、脚立、作業台を単体で使用する場合、及び組み立てられた足場等を使つての作業(外壁工事、天井張り工事等)の作業員は、受講の必要はありません。

※「地上または堅固な床上における補助作業」とは、材料の運搬、整理等の作業であり、足場材の緊結及び取り外しの作業並びに足場上の補助作業は特別教育の対象となります。

お申込・お問合せ先

職業訓練法人釜石職業訓練協会
釜石高等職業訓練校

岩手県釜石市大字平田第3地割75番地1

電話番号0193-26-7000

FAX番号0193-26-6955

URL <http://www.kamaishi-vts.ac.jp/>



中小企業の皆様へ -入会のご案内-

講習受講お申込までに、当訓練協会にご入会頂きますと、事業主の方のみならず、従業員の方々も会員価格で訓練受講することが可能となります。

入会金 1,000円 年会費 12,000円

講習会場の案内図



足場の組立て等の業務に係る特別教育
令和6年8月28日（水）開講分

コピーのうえ、
ご利用願います。

令和7年 月 日

職業訓練法人釜石職業訓練協会

※注 申込書のデータは、
証明書に反映されますので、
正確に記入願います。

事業所名
担 当 者
T E L

＜受講者＞

	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日		本籍地（都道府県のみ）	
	住 所	〒 — (電話番号 — —)		
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日		本籍地（都道府県のみ）	
	住 所	〒 — (電話番号 — —)		
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日		本籍地（都道府県のみ）	
	住 所	〒 — (電話番号 — —)		
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日		本籍地（都道府県のみ）	
	住 所	〒 — (電話番号 — —)		
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日		本籍地（都道府県のみ）	
	住 所	〒 — (電話番号 — —)		